

1. はじめに

(1) 地域公共交通計画の策定の必要性

- 伊東市では 2018 年度に伊東市地域公共交通網形成計画を策定し、以後、鉄道駅でのバス乗り場の案内改善や待合環境の充実、デジタルサイネージの設置、交通系 IC カード決済の導入、別荘地・分譲地での新たな移動手段の検討など、様々な取組みを実施してきました。
- この結果、現計画で設定した目標のうち、利用促進につながる取組みは順調に実施できましたが、計画策定翌年度から新型コロナウイルスの影響が出ており、**公共交通（鉄道、路線バス、自主運行バス）の利用者数は大きく減少**しています。
- 伊東市は今後も人口減少が続き、高齢化による免許返納者も増加が想定され、公共交通利用者の減少、生活様式の変化なども起きており、**今後発生する課題に対応した取組みを今一度考える必要があります**。
- また、2020 年度に地域公共交通活性化再生法の改正が行われ、地域公共交通計画の策定に関する**努力義務化、計画目標に関する定量的指標の設定**など、制度面での変更がされています。
- 2018 年度に策定した現在の計画は今年度で計画期間満了を迎えることから、**本年度は次年度以降の取組み内容、公共交通の目指す姿について協議**を行い、「伊東市地域公共交通計画」を策定し、施策を進捗させることで、地域における限られた交通リソースの最適化を行い、必要なサービスレベルでの公共交通の維持を行うことを目標としています。

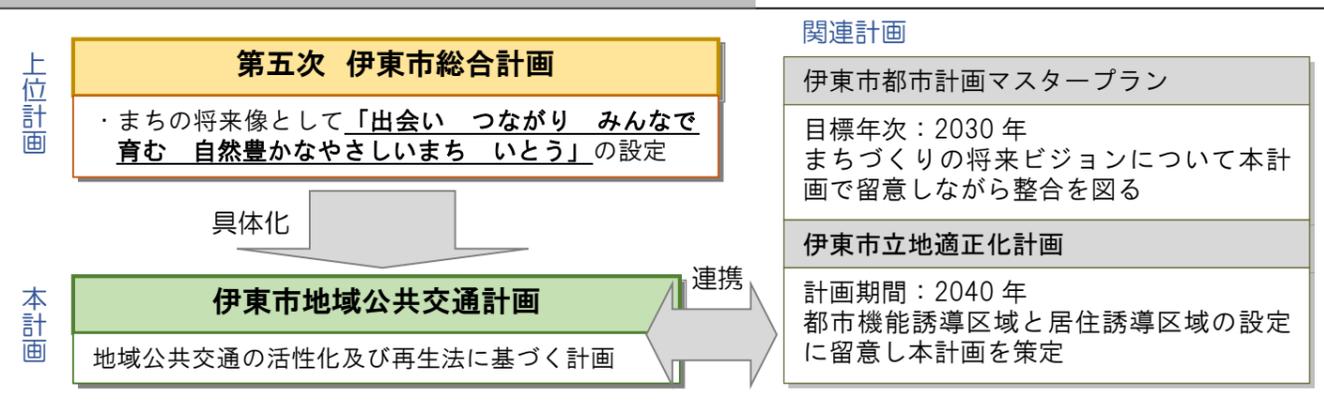
(2) 計画の区域、期間

計画区域：伊東市全域 →市内全域の現状や課題を踏まえ、取組み内容を設定します。

計画期間：2025 年度～2030 年度（6 年間） →市の各種計画と連携して取組みを実施します。

| | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 |
|----------------|------|-------------|------|------|------|-------------|------|------|------|------|
| | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 第五次 伊東市総合計画 | 基本構想 | | | | | | | | | |
| | | 第 11 次 基本計画 | | | | 第 12 次 基本計画 | | | | |
| 伊東市都市計画マスタープラン | | | | | | | | | | |
| 伊東市立地適正化計画 | | | | | | | | | | |
| 伊東市地域公共交通計画 | | | | | | | | | | |

(3) 計画の位置づけ



2. 計画の基本的な方針、目標

(1) 計画期間を通じて目指す変化

| | |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 既存ネットワークの維持・最適化 | 市民ニーズを充足する“サービス水準”への見直し・最適化が行われ、そこに向けて行政、事業者の努力、連携が行われ、 運転士の確保や働きやすい環境が整えられている 。 |
| 市内全域での移動手段の確保 | 地域資源の総動員、新技術の活用により、 市内に点在する別荘地、分譲地、リゾートマンションで地域に見合う移動手段の再編が行われ、維持に向けた取組みが継続 されている。 |
| 公共交通利用の抵抗感の低減 | 近年のデジタル化、アプリ導入などによる利便性向上によるメリットが、市民に周知され、 公共交通利用への心理的障壁が少なくなっている 。 |
| 新技術の調査及び導入検討 | 県内及び先進事例での取組み、近年の技術進展を踏まえ、課題 1～3 で示す 交通空白地域の解消や公共交通利用への心理的障壁の解消に寄与 している。 |

(2) 計画の基本的な方針、目標

方針 1 市内交通の骨格となるバス路線の維持、最適化

市内バスネットワークはコロナ等の影響がありながら維持されているが、今後の見通しは厳しい。今後の市の交通施策の最優先事項としてバス路線の維持、最適化を位置づける。

目標 1 公共交通が継続して利用されている

| 数値指標 | 指標設定 | 現状 (2023) | 目標 (2030) |
|--------------------------------|------|------------|------------------|
| ①鉄道、バス、タクシーの利用者数 | | 7,142 千人/年 | 7,142 千人/年 |
| ②自主運行バス路線の収支率 | | 55.9% | 50% |
| ③行政が設定する支援事業を活用したバス、タクシー運転手の確保 | | — | バス、タクシー各 1 名以上/年 |

方針 2 交通空白地域となっている別荘地や分譲地等での移動手段確保

市内に点在する交通空白地域の移動手段確保は、前計画からの課題であり、検討を継続している。今後の人口動態やニーズの実態に基づき、交通空白地域を解消するための対応が引き続き必要である。

目標 2 市内全域で必要性に見合った移動手段が確保されている

| 数値指標 | 指標設定 | 現状 (2023) | 目標 (2030) |
|------------------|------|-----------|-----------|
| ①鉄道、バス等による人口カバー率 | | 70.8% | 70.8%以上 |
| ②公共交通への市民満足度 | | 30.1% | 45.0%以上 |

方針 3 公共交通への抵抗感をなくし、誰もが出かけやすいまちを実現

近年のデジタル化に伴い、支払い方法や情報提供、検索方法の進展が見られる中、これらのツールを有効活用し、利用しやすい環境の創出を目指す。

目標 3 利用促進関係の取組みが実施されている

| 数値指標 | 指標設定 | 現状 (2023) | 目標 (2030) |
|-------------|------|-----------|-----------|
| ①利用促進の取組み件数 | | 2 件/年 | 2 件以上/年 |

方針 4 地域に適合した新たなモビリティの形成

近年見られる公共交通の情報や運行の高度化、MaaS、新たなモビリティ等について、市内の路線バス等での対応が困難な地域での適合を目指し、検討を進めていく。

目標 4 本市で新たな取組みが展開されている

| 数値指標 | 指標設定 | 現状 (2023) | 目標 (2030) |
|---------------|------|-----------|-----------|
| ①新技術に関する取組み件数 | | 実施なし | 1 件以上 |

3. 目標達成に向けた事業

方針1 市内交通の骨格となるバス路線の維持、最適化

事業1 公共交通ネットワーク維持改善事業

事業1-1 市内路線全体のバス路線網の見直し

- ・乗降調査（バス事業者、伊東市が実施するもの）やICカードデータの分析等を踏まえ、市内路線の利用状況、収支状況等に関する診断（カルテ作成）を実施。
- ・市内路線の診断結果を踏まえ、収支等の課題のある路線について、運行ルートや運行本数、運行方式等の見直しを実施。
- ・見直し結果について運行事業者と協議を行い、市内でも需要の多い路線の維持に向け、運行見直し、効率化を順次実施。

事業1-2 市自主運行バスなど収支上課題のある路線の維持・改善検討

- ・自主運行バス路線の各路線について、利用状況や運行状況を踏まえ、収支率が相対的に低い路線については効率化（運行ルートや運行本数等）を検討、順次実施。

見直しの方向性

- ・自主運行バスの収支率50%を維持（公的負担と利用者負担を同等とする）
- ・利用の少ない便（日中など）のデマンド化や運休、減便や短縮
- ・市域を跨ぐ路線について、隣接市と協議の上、各市の移動ニーズに見合った運行時間帯等への見直し

事業1-3 路線や移動に関するニーズの計測・可視化

- ・バスロケーションシステムと連携した、乗降カウンターの設置検討。
- ・バス事業者と連携し、交通系ICカードの分析可視化の検討。
- ・バス事業者によるGTFSデータ（時刻表等の標準様式）の定期的な更新の実施。

事業1-4 バス、タクシーの運転士確保に向けた取組み

- ・移住者向けのイベントや企業出展。
- ・バス、タクシー運転士の労働環境の改善（勤務時間適正化、営業所の環境改善等）。
- ・地元高校と連携した人材確保の可能性検討。
- ・市の広報誌を活用した運転士の確保、事業者と共同説明会の開催。
- ・市の広報にバス、タクシー事業者の運転士募集に関する内容の掲載。
- ・二種免許取得や運転士確保に向けた行政補助の検討、実施。

方針2 交通空白地域となっている別荘地や分譲地等での移動手段確保

事業2 交通空白地域解消事業

事業2-1 交通空白地域での地域交通確保の取組み

- ・要望のある地域や別荘地、分譲地、リゾートマンションにおいて、既存の移動手段（バス、タクシー）に加え、新たな事業補助や地域の輸送資源（住民主体の移動手段、地域の施設の所有する車両など）を活用した移動手段を検討、実施する。
- ・また、このような取組みに対し積極的な支援を行っていく。
- ・伊東市の特性（高低差等）を踏まえた不便地域の可視化を行い、民間事業者の参入を含め、不便地域での移動手段確保に向けた活動を展開する。

事業2-2 地域が主体となり交通手段を検討、確保するための仕組みづくり

- ・他市での地域交通導入の手引き等を参考に、伊東市版の地域交通導入・維持に向けた仕組みを策定。
- ・これを積極的に支援する補助スキームの構築。

方針3 公共交通への抵抗感をなくし、誰もが出かけやすいまちを実現

事業3 利用促進、意識改革事業

事業3-1 公共交通マップの配布、ホームページ等による案内強化、バスロケーションシステムの周知

①公共交通の現状の市民への周知

- ・市の広報誌やホームページ、各種媒体を通じて、伊東市内の公共交通の現状や利用状況、公共交通を利用したお出かけイメージやメリット等を掲載し、市民の公共交通への意識の醸成、危機感の形成などを旨とする。

②公共交通マップの作成、配布

- ・市全域の公共交通マップを作成し、鉄道駅やバス案内所、市役所等で配布する。
- ・これまで作成している伊東駅、伊豆高原駅の公共交通マップを更新する。

③公共交通の利用方法等の案内チラシの作成

- ・市の広報誌、ホームページ等で、バスの利用方法やバスロケーションシステムの使い方、車椅子やベビーカーでの安全な乗車情報などを掲載したPR紙面を作成する。

事業3-2 モビリティ・マネジメント、乗り方教室等の活動実施

①バスの乗り方教室の開催

- ・路線バスやデマンド型交通などの利用方法の周知、利用促進に向け、交通事業者だけでなく行政とともに高齢者なども対象とする乗り方教室を開催。

②モビリティ・マネジメントの実施

- ・地域住民や転入者、職場、学校などを対象とし、公共交通に関するモビリティ・マネジメントの実施。

事業3-3 タクシー配車アプリ、車両有効活用に関する検討

- ・市内タクシー事業者での導入を検討。
- ・タクシー事業者へのヒアリングを通して、現在の稼働状況を確認の上、車両有効活用方法を研究。

事業3-4 地域交通リソースを共有する教育や観光及び高齢者福祉に係る移動サービスとの連携促進

- ・市内で送迎車両を有する施設を対象に、稼働状況、地域交通としての活用に関する意向調査を実施（スクールバス、観光輸送、福祉輸送）。
- ・地域住民が主体となる地域交通としての活用（実証運行等でのリソースの提供）を検討。

方針4 地域に適合した新たなモビリティの形成

事業4 新技術活用事業

事業4-1 情報や予約・支払い方法などのICT活用の検討

- ・市民、訪日外国人を含めた観光客の利便性向上を目指し、観光情報や予約・支払い方法などのICT活用の検討。

事業4-2 自動運転技術等を活用した新たなモビリティの研究・検討

- ・交通空白地域や別荘地・分譲地での地域交通への活用を目指し、自動運転の技術動向や実験運行等の情報収集を継続し、活用方法を研究。

伊東市地域公共交通計画（2025年3月策定）

伊東市 都市計画課（〒414-8555 静岡県伊東市大原二丁目1番1号）
TEL 0557-32-1781 <https://www.city.ito.shizuoka.jp/index.html>